

広報

あいお



みんなの公園ができたよ～

(4月7日にオープンしたおぎおん公園で)

'90

5 No.317
・1

発行
秋穂町役場

50周年記念事業



町制施行五十周年の記念事業の一環で建設が進められていた祇園町地区の公園（愛称・おぎおん公園）と中道の草山公園が、四月七日から本格オープンしました。この二つの公園は、今後、市民の憩いの場として、多に利用されることとなります。

また、山口農校秋穂分校跡地に建設されて



藤生町長らによる記念植樹

潮風薫る

おぎおん公園



おぎおん公園の全景

おぎおん公園は、秋穂漁港環境整備事業で建設したもので、運動広場が三二五平方メートル、緑地が三九四五平方メートル、合計四二七〇平方メートルの公園です。

公園内には、海を見晴らせるベンチや美しいトイレなどが芝

生の中に配され、ハマユウや桜などが植樹されています。

潮の香りに海鳥が飛びかき、花や緑にふれあえる公園です。皆さんの安らぎや憩いの場としてご利用ください。



みんなで完成を祝いました



海を望めるベンチ



季節ごとの花が咲きます



名付け親の大村節子さん(井南)



個性的なトイレ

ここにこ館は、みんなの笑顔の源になります



お年寄りから子どもまで、三世代がふれあえるコミュニティセンターは、四月二十九日にオープン行事を行い、運営が開始されます。みんなの楽しい館として、お気軽にご利用ください。

コミュニティセンター
（愛称「ここにこ館」）は
4月29日オープン

シンボルになる時計塔





関係者によるテープカット

いたコミュニティセンター（愛称・ニコニコ館）も、四月二十九日に開館します。コミュニティセンターは、お年寄りから子どもまでの二世代が集え楽しめる施設として、幅広く利用することが出来ます。

ところで、この二つの施設の概要を紹介しましょう。

田舎の緑



草山公園は、昭和六十一年に、町民の皆さんの手による桜千本の植栽が行われてから、展望広場や遊歩道の整備を、順次行ってきました。

そしてこの度、駐車場が完成し、四月七日のテープカットにより本格オープンに至りました。行楽シーズンのこれからの季節、ハイキングなどですばらしい景観を味わいに出かけませんか。



ミスくらたちが集まってくれました

緑がいっぱい
草山公園



記念の桜を植えました

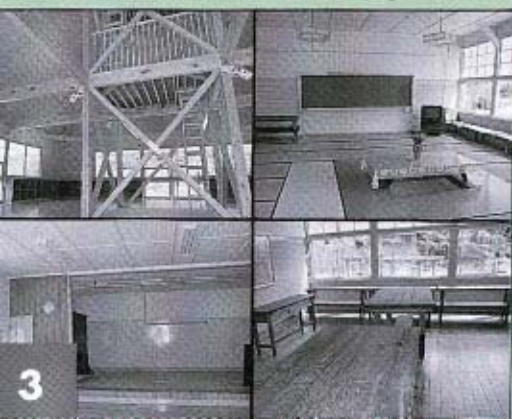


桜の広場



展望広場

いろんなことに使えますよ



ローラースケート場とゲートボール場



こども館

いきいきとしたふれあいの町 をつくるために

平成2年度予算 総額43億2,454万円

**地域の特性を生かした
まちの構築を目指して**

近年の社会経済情勢は、高齢化、情報化、国際化など著しい変化が生じてきており、住民の生活様式が多様化と併せ、町政に大きな影響を及ぼしています。このような情勢のなかでは、これらの現状を認識したうえで、的確な対応が求められてきています。

町では、これらのことをふまえたうえで、町民福祉の向上や地域の特性を生かしたまちの構築を目指し、積極的な取り組みを行っているところです。

平成2年度の予算は、先般新たに策定された「町総合計画基本構想」の初年度として、計画的・効率的な事業実施をしていきます。特に本年は、町制施行五十周年の節目にあたる年で、今年の一連の事業は、町の半世紀の足跡を振り返るとともに、二十一世紀へ向けての町づくりを、町民総参加のもとに実施・展開してまいります。

一般会計

今年度の一般会計の予算額は、二十五億五千百一十二万円で、元

年度に比べて一・三%の増となり、昨年に引き続き公共事業への投資を重視した予算となっています。

歳入

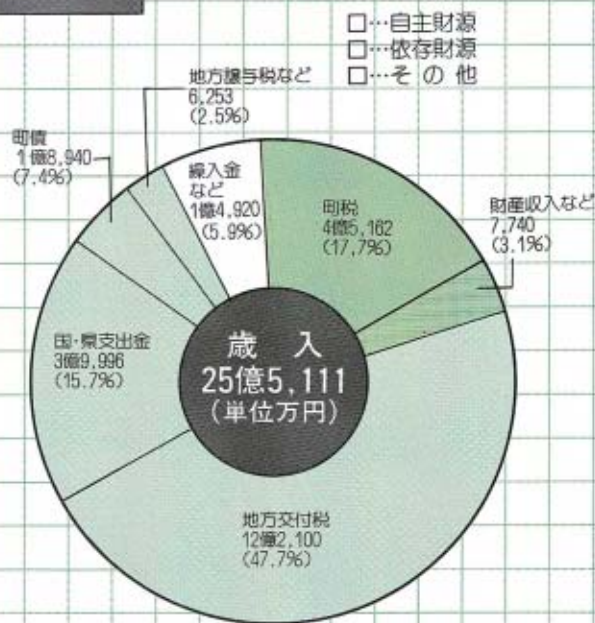
歳入の主なものは、地方交付税十二億二千百万円（対前年度比二・〇%増）で、以下町税の四億五千六百六十二万円（二・七%増）、国・県支出金三億九千九百九十六万円（五・五%減）が大きな比率を占めています。

歳出

歳出について、前年度との増

予算の構成

5,111万円



町税の内訳

町民税	2億5,427	56.3
固定資産税	1億6,061	35.6
軽自動車税	1,204	2.7
たばこ税	2,460	5.4
特別土地保有税	10	
合計	4億5,162万円	100%

特別会計

国民健康保険	4億5,028万円
老人保健医療	8億 258万円
国民宿舎	2億7,613万円
交通災害共済事業	815万円
農業集落排水事業	2億3,629万円
合計	17億7,343万円

特別会計

減を比較すると、増加した主な費目は、商工費（二〇・九%）、総務費（二・三%）、土木費（一七・三%）で、減少した主な費目は、教育費（一九・六%）、農林水産業費（一六・七%）となっています。

国民健康保険特別会計・老人保健医療特別会計のそれぞれの前年度比をみると、国保で一・二%の減、老保では七・五%の増となっています。今年度の国保会計では、厚生省指定の「ヘルスパイオニータウン事業」が最終年度にあたりますので、この事業のいつそうの推進を図ります。

国民宿舎特別会計については、

用語メモ

■**財産収入** 町が所有する財産を貸し付けたり、売り払ったことによって生じる現金収入のことです。ただし、公の施設（公民館など）の使用料はこれに含まれません。

■**国・県支出金** 特定の事務・事業を実施するとき、その費用を国や県が一定の割合で負担（補助）します。この負担（補助）のことを、国の場合は国庫支出金、県の場合を県支出金といいます。

■**町債** 町の借金のことです。災害復旧事業や学校建設など、臨時に多額の経費を必要とする場合に、工事費の一部として借り入れるものです。

☆ ☆

■**教育費** ゆとりある充実した学校教育を推進し、学校・家庭・社会の一体となった地域づくりや教育環境の整備に使われます。また、社会教育・スポーツ・学術文化の振興などにも使われます。

■**総務費** いろいろな仕事をするために必要な予算を編成したり、町税の賦課徴収や交通安全対策、町の振興などのために使われます。今年行われる50周年の事業費も、この中に含まれます。

■**農林水産業費** 近代的な農業の育成、農業基盤の整備、近代的な漁業の促進、漁港の整備など、農業・漁業の振興のために使われます。

■**民生費** 社会福祉・老人福祉・児童福祉の充実など、福祉の向上のために使われます。

■**衛生費** 健康を守り、住みよい環境をつくるため、予防接種・健康診査・救急医療病院などの確保や、清掃事業などの環境整備のために使われます。

■**公債費** 町債の元利償還及び一時借入金の利息の支払いに充てられます。

■**土木費** 道路の新設・改良、港湾や河川の整備など、住みよい町の建設のために使われます。

■**議会費** 議会活動のために使われます。

■**消防費** 火災や災害の防除、火災や災害の発生した場合の被害の軽減のための活動、また救急業務など、生命・財産を守るために使われます。

■**商工費** 商店や中小企業の振興及び観光開発のために使われます。

■**労働費** 中小企業勤労者などの福祉増進のために使われます。

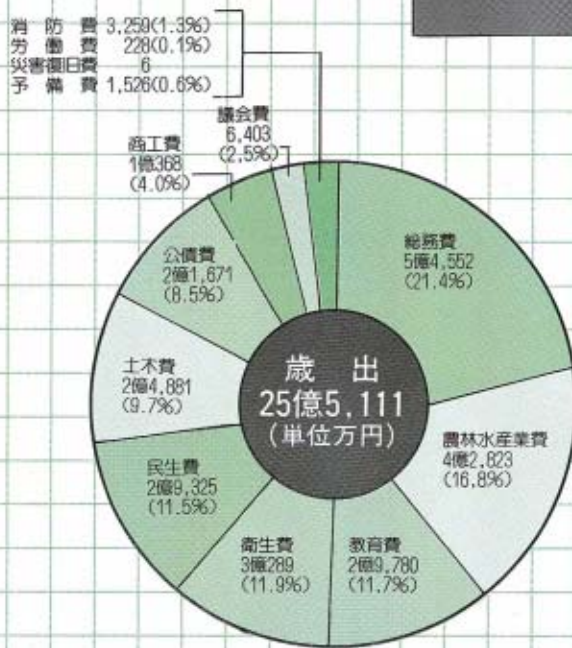
「自然と調和し、



三月二十三日の定例町議会で、**「新年度の一般会計予算と五つの特別会計予算が、原案どおり可決されました。」**
ここで、その概要をお知らせします。

一般会計

25億



昨今のブルーム等でも、客も増加傾向にあります。この利用

ため予算額も、前年度比九・〇%の増となっております。今後も観光パンフレット作成などのPRに務め、客層の拡大を図ります。

交通安全共済事業特別会計については、相互扶助であるこの制度により多くのかたがたに加入していただくとともに、増加する交通事故の抑止については、安全の呼びかけと事故防止に努めます。

農業集落排水事業特別会計については、前年度対比一四・四%の増となっております。今年度の主な事業は、昨年に引き続き管路埋設工事と新たに終末処理場施設の建設工事です。



教育・文化

● 農業

農地の再編及び生産向上を目的として、宍戸開作区画整備、黒濁農道・西青江溜池・外屋溜池整備のほか、本格実施に移る天田地区区画整備などの基盤整備を行います。

● 水産業
また新規事業として、特定用途米産地化事業、野菜果樹銘柄産地育成事業の経営を見込んでいます。

● 観光
今年度は、新たに吉佐広域型増殖事業として、三カ年計画で大型魚礁の設置の負担金と大海湾アサリ漁場保全のための負担

金を計上しています。また、水産業の基盤である漁港・漁場の整備を引き続き実施します。そのほか、漁家の経営安定に資するための諸費用を計上しています。

● 商工業
商工会への運営助成や、中小企業設備資金利子補給などに所要の経費を見込んでいます。

● 学校教育
四月七日に開園した草山公園のいっそうの整備充実と、八カ所の案内標識板の設置を行います。また新たに、串山連峰遊歩道の整備事業に着手します。



産業

農業の基盤整備や漁港の整備、商工会への助成などにより、豊かな町づくりを推進します。

● 学校教育
学校教育面では、国際交流事業や各施設の整備・改修などを行います。

● 学校教育

新規事業として、秋穂中学校に外国青年語学英語指導助手を招へいし、国際交流の相互理解を深め、進展する時代の要請に応える人材育成の一助とします。施設面では、秋穂小学校のベスト改修工事や家庭科教室の改修、大海小学校では県道改修に伴う運動場フェンス設置など、中学校では球技コート

● 社会教育・体育
備などの経費を見込んでいます。生涯学習のための各種学級・教室を開催し、町民の教養や文化を高めます。

一方体育面では、親睦と体力の向上や健康増進を図るための町民体育大会・スポーツの集いなどを開催します。また地域の特性を生かしたマリンスポーツとして、ヨットによる自然とのふれあいを重点的に進めていきます。そのほか、施設の充実として、大海分館の屋根改修を重点に維持経費を見込んでいます。

町民1人 当りに 使われるお金

288,914円



教育費



33,726円

衛生費



34,302円

農林水産業費



48,497円

総務費



61,781円

その他



17,426円

議会費



7,251円

公債費



24,543円

土木費



28,178円

民生費



33,210円



私たちの生活環境を、よ
り住みよいものにするため
に、次のような事業を行
います。

●環境整備

身のまわりの環境整備として
生活排水路の整備を引き続き実
施するとともに、環境衛生連合
会への助成、ごみ減量化補助な
どを見込んでいます。

また、町民の憩いの場として
開園した草山公園・おぎおん公
園の管理維持につとめます。

●交通対策

生活・産業基盤確立のために
欠かすことのできない道路網の

環境



福祉・健康

子どもやお年寄りが安心
して暮らせる社会環境を保
つため、各種の事業を行
います。

●福祉

お年寄りや心身に障害を持つ
かたの在宅福祉対策を重点的に
進めます。内容としては、有料
在宅福祉サービス活動促進事業、
ショートステイ事業、デイサー
ビス事業、給食サービス事業、
家庭奉仕員の派遣事業などです。
また福祉作業所への運営、社会

整備は、これを重要課題として、
県道防府佐山線・大海秋穂二島
線の改良に伴う負担金を見込ん
でいます。そのほか、交通安全
施設整備事業、漁港関連事業、
緊急地方道整備事業など、交通
網の整備を引き続き実施します。

●消防

初期消化の大切さの啓もうと
災害予防運動の普及に努め、自
衛消防団への助成、町設団員の
資質向上を図るための研修の費
用などを見込んでいます。施設
面では防火水槽の建設、消化栓
の整備を行います。

救急業務については、従来ど
おり防府市に委託します。

福祉協議会への助成を行います。
児童福祉については、保育に
関する経費、児童手当に係る経
費及び私立保育園や母親クラブ
に対する助成を行います。

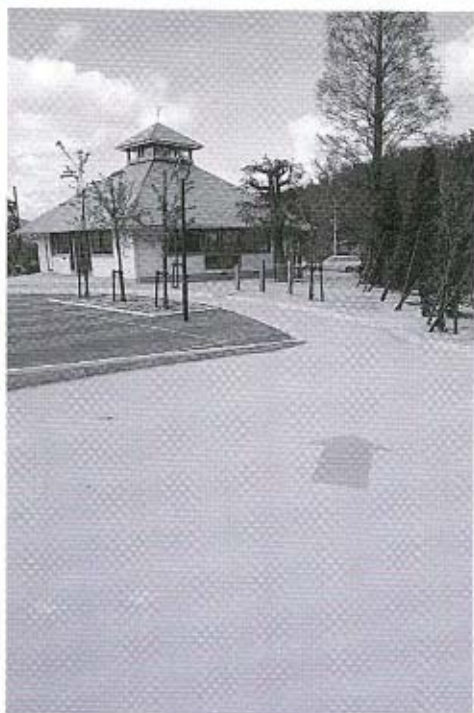
また新たに開館したコミュニ
ティセンターの施設備品及び運
営経費を見込んでいます。

●健康

予防医療として、基本健康診
査やがん検診を引き続き実施し、
健康保持や成人病予防に努めま
す。

休日医療対策も、昨年度と同
様に実施します。

そのほかの 新規事業



●五十周年記念事業

秋穂町は、今年で町制施行
五十周年を迎えます。町では、
これを記念し、さまざまな事
業を展開・実施していきます。
事業の内容は、先日の広報
でもあらましを紹介しました
が、これからも逐次お知らせ
せ・紹介していきます。

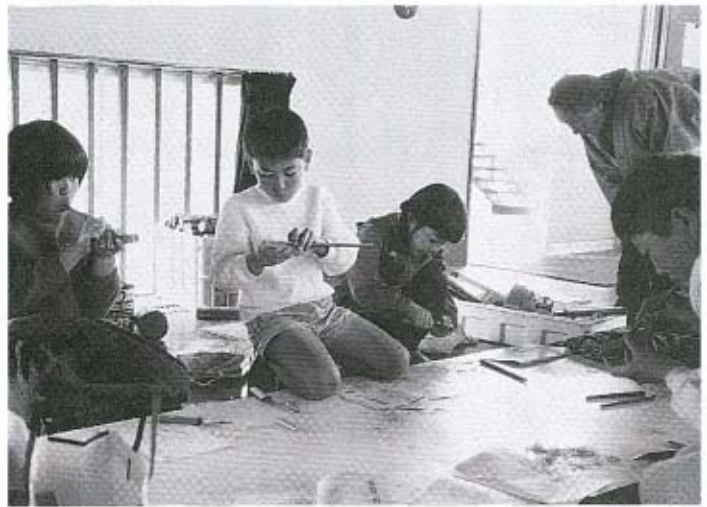
●庁舎建設

老朽化した役場庁舎の建設
について、設計費用などに要
する経費を計上しています。

●山口防府地区
広域事務組合出資金

これまでの広域市町村圏施
策を基本に、十億円を基金を
作り、利息を使って地域づく
りを展開します。

THE 公民館



熱心に作りました

出来栄え上々

竹	細
工	の
伝	承
教	室

秋穂町伝承グループの皆さんの指導により、三月二十七日、中央公民館で、竹細工の伝承教室を実施しました。

今年の伝承教室には二十二人の参加があり、竹笛や竹とんぼの作り方を習いました。

参加した皆さんは、熱心に製作に取り組み、美しく独得の音色で響く竹笛や、よく飛ぶ竹とんぼが出来上りました。

公民館学級・講座 開講式

本年度の公民館の学級・講座の総合的な開講式を、四月十四日(土)午後七時三十分から行いました。

当日は、山口市社会教育委員の矢儀キミコ先生の「生涯学習の取り組みについて」と題した講演があり、参加者も熱心に耳を傾けていました。

人生八十年時代を迎えた今日、長くなった人生をより充実したものにするために、また、激し



60人が参加

く変化していく現在の社会に取り残されないようにするために、絶えず新しい知識や技術を身につけていく必要があります。公民館では、「ひとり一学習・一スポーツ・一趣味」を合い言葉に生涯学習を進めています。こうした生涯学習は、公民館以外でも多くの場で行われています。皆さんも、有意義な人生が過ごせるよう、生涯学習に取り組んでみてほしいと思います。



お互いにふれあって「心」が育まれます



平成二年度・三年度の二カ年にわたり、秋穂町は、県教育委員会より「ふれあい教育」の推進地区として指定を受けました。

近年は、「いじめ」や「非行」といった青少年の問題行動が、数多く発生しています。これらの問題を解決するためには、学校・家庭・地域が連携し、これに対処することが必要になっていきます。そのためには、地域の特性を生かして「自然や人」「地域の歴史や文化」などとのふれあいをとおし、忍耐力ややさしさ、いたわり、思いやりなどの「心情」を育てることが大切です。「ふれあい教育」は、このような趣旨

で進められるものです。

秋穂町としてはこうした趣旨をふまえ、「こころ」を育む教育活動を地域ぐるみで取り組み、将来を担う子どもたちの健全育成に努めたいと思っております。

この「ふれあい教育」の具体的な進め方や活動については、これから、この「ふれあい教育だより」のコーナーで紹介していきます。

どうか「ふれあい教育」の趣旨をご理解のうえ、皆さんのご協力をいただきますようお願いいたします。



中央公民館図書室に 新しい本が入りました

- 別れのち晴れ
- 岳史よ生命ある限り
- 妻たちの定年宣言
- 夢ある定年
- 君は優しい心理学
- 俺達は天使じゃない
- ネコ/V/Vのいる町で
- 憂愁日記
- 東京25時
- スイートホームズ探偵

赤川 次郎
加来 康一
古屋 和雄
加藤 仁
堀田あけみ
安部 謙
瀧澤美恵子
山口 瞳
阿刀田 高
筒井 康隆

町民体育大会

スポーツをする楽しさを味わいながら、体力についての関心を高め、併せて町民のかたがたの親睦を深めることを目的にした平成2年度の「体力づくり町民体育大会」を、5月13日(日)



情報

町民体育大会の競技説明を聞く研修生の皆さん

に、秋穂中学校グラウンドで開催します。
今年には町制施行50周年ということで、これにちなんだ楽しい種目も用意しています。
また山口県内海栽培漁業センターで研修を受けている各国の皆さんも「菓子つり競争」などの種目に参加され、大会に色を添えてくれる予定です。
大会には各地区でお誘い合わせのうえ、競技に応援にと参加いただき、スポーツをする喜び、見る楽しさを味わっていただきたいと思えます。
種目などの大会要項は、後日各区の社会体育推進委員さんを通じてお知らせします。

子ども会 ハイキング大会

子ども会会員の友情と親睦を深めるとともに自然とのふれあいを図ることを目的に、子ども会ハイキング大会を、5月20日(日)に行います。

今年の目的地は、中道海岸。パーベキューに舌つづみをうったり、美しい砂浜でゲームをしたりする計画を立てています。
大海地区は大海小学校を、秋穂地区は中央公民館をそれぞれ9時に出発し、目的地で合流します。

詳細については、後日各区の子ども会育成会長さんから連絡があります。
多数の参加を待っています。

会長杯争奪 バレーボール大会

平成2年度の会長杯争奪バレーボール大会を、次の要領で開催します。

日時 5月20日(日)
午前8時30分から
会場 秋穂中学校体育館
種目 一般男子・女子の部
いずれも9人制
競技方法 トーナメント方式
出場資格 秋穂町バレーボール協会登録チームであること

これからの 幼児教育を考える③

親子が共に成長する

本日の幼児教育とは、子どもばかりにおしつけるのではなく、親子が共に学び成長することではないでしょうか。そのためには、親も祖父母も家族全体が成長してほしいものです。

子どもの自由で自主的な主体的なことも、しよせん親ができていなければいけないわけはありません。

いつかこの欄で記した「育児書どおりのママ」の知識では、子どもは育たないのです。

幼児期に育たなければならぬもの——それは、「遊び」の中から育つていくのが最も大事なことだと思えます。

むしろ、いわゆる英才教育をすべて否定するというわけ

ではありませんが、幼児期の大切で短い期間には、何かを教えるだけではなく、友だちとの遊びの中から多くのことを身につけるものです。また、三歳・四歳・五歳と、育ちゆく子どもたちの一歳違いは大きいものです。幼児の発達段階と個人差も考えたいものです。

さまざまな人との出会いがある社会。その場で押しつぶされずに生きていく力は、幼児期の体験から生み出されます。その力を、子ども自身が身につけていけるよう、機会を持たせてやるべきではないでしょうか。

大阪教育大の秋葉英則教授が、「少年期へ向けた幼児教育開眼へのひらめき」として、次のように主張しておられます。「子どもから大人への過渡期は九歳から十歳ころで、子どもが子どもらしくふるまう、子ども時代の最後で、大人時代の第一歩を踏み出す。四・五歳の発達の姿が、真に意味を持ち値打ちを發揮する。この幼児期に遊び中心の集団生活体験の中で、情操と社会性を身につける知的能力の土台作りを強調し、少年期になつてから砂上の楼閣にならぬよう——ゆつくり・じつくり・ていねいに育てることである」。

家庭教育通信

可能性を信じて

No.168



秋穂町立東幼稚園 高木芳子

家を建てられる皆さんへ

こんなときは申請・届出が必要です

家を新築、増・改築又は移転される場合は、敷地に関する法的な制限を受けないか、衛生上・安全上十分な措置がしてあるかを確認したうえで建築計画をお立てください。

なお、敷地並びに建築物に係る申請・届け出などが必要な場合は、工事着手の前に手続きをしてください。

①宅(敷)地に関する手続き

農地法、河川法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律などにより規制を受ける場合がありますので、これらに該当する地区内で建築工事をするときには所定の手続きをしてください。

②建築物に関する手続

現在、秋穂町内で次に掲げる建築物を建築(新築、増・改築又は移転)しようとする場合、又はこれらの建築物の大規模の修繕若しくは模様替えをしようとする場合は、「建築確認」を受けなければならないことになっています。該当するものについては、申請書を町役場施設課へ提出してください。

町では現地調査したのち、建築関係の法律に合っているかどうか県の建築主事まで提出し、確認を受けてから申請人に通知します。

※建築物(建築基準法第六条)

一、旅館、マーケット、料飲店、物品販売店舗、倉庫、工場、その他これらに類する特殊建築物で、その用途に供する部分の床面積の合計が百平方メートルをこえるもの。

二、木造で三階以上又は延べ面積が五百平方メートル、高さが十三メートル又は軒の高さが九メートルをこえるもの。

三、木造以外(鉄筋コンクリート、鉄骨、ブロック造など)で、二階以上又は延べ面積が二百平方メートルをこえるもの。

四、都市計画区域内で、一から三以外の建築物。

ただし、秋穂町は都市計画区域内ではありませんが、四の建築確認申請は不要です。

なお、建築基準法で指定された看板・擁壁などの工作物についても、確認申請を必要とする場合があります。

③敷地と道路の関係

消防活動が十分にできるように、また不時の災害などに対して安全に避難できるように、建築物の敷地は道路(道路法による道路等)に二メートル以上接していなければ、原則として建築物を建てることはできません。



以上が敷地及び建築確認の概略ですが、家を建てられる場合には前記の確認が不要な建物であっても、次に掲げる手続きは必ず取ってください。

イ、「建築工事届」の提出

建築基準法の規定により、十平方メートル以上の建物を建築又は除却工事する場合は、県に工事届を提出してください。

ロ、「建築届」の提出

十平方メートル以上の建物を建築(新築、増・改築又は移転)しようとする場合は、町へ建築届(施設課備付の様式)を提出してください。

ご不明な点は

町役場施設課
☎2121・有線2351
又は

山口土木建築事務所建築住宅課

☎0839②1070

へお問い合わせください。

5月は赤十字運動月間

日本赤十字社は、社員をもって構成される特殊法人で、赤十字の行う各種事業の資金は、赤十字社員が納める「社費」によって賄われています。

日本赤十字社では、全国一斉に毎年5月を中心に「赤十字社員増強運動」を展開し、赤十字事業の基盤を確立しようとしています。

国の内外にわたる人道的事業を円滑に実施するため、町民のすべてのかたがたが赤十字をご理解のうえ、赤十字社員に加入していただくよう、ご協力をお願いします。



国税専門官を募集

国税庁では、次のとおり税務職員(国税専門官)を募集します。

受験資格 昭和38年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれたかた
受付期間 ▼郵送：5月1日

18日 ▼持参：5月10日

受験申込先 ☎730 広島市中区上八丁堀6-30 広島国税局 人事第二課

第一次試験 7月7日・8日

詳細 山口税務署総務課 ☎

0839②1340

通知書が送付されますので、最寄りの金融機関か県税事務所で納めてください。

国民健康保険

国民健康保険制度
のしくみ

相互扶助を

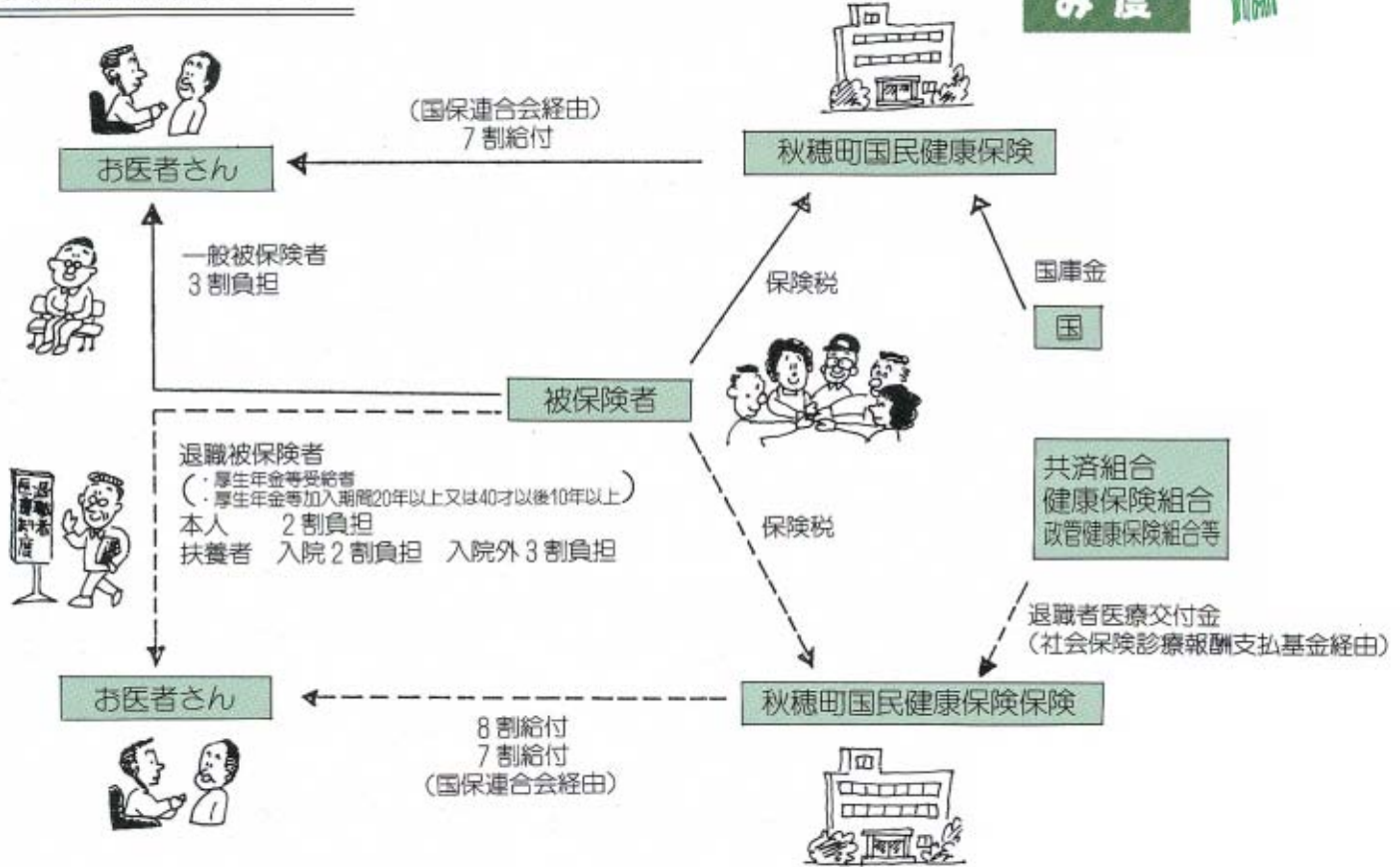
目的とした制度

病气やけがは、いつ襲ってくるかわかりません。そんなときお金がなくて、お医者さんにかかれないうつらう場合、国民健康保険制度は、そういう場合に備えて、被保険者が日ごろから、それぞれ収入に応じたお金を出し合い、医療費にあてようという相互扶助を目的とした制度です。

国保の被保険者

職場の健康保険に加入しているかたや生活保護を受けているかたを除いては、すべて国民健康保険の被保険者になります。いわゆる強制加入制度です。

国民健康保険制度のしくみ



5月21日～31日

家内労働旬間

インチキ内職に注意

「簡単な作業で高収入」「副業にピッタリ」などの広告で内職者を募り、実際にやってみたら、条件どおりの収入が得られなかったり、逆に材料費を自己負担させられた——こんな「インチキ内職」が増えています。内職やアルバイトをするときは、報酬や納品期日などを十分確認してください。



**スポーツ新番組
「かんぽスポーツいい話」が始まる**

簡易保険局提供のテレビ番組「かんぽヘルシークッキング」が三月いっぱい終了し、四月から新しくスポーツ番組「かんぽスポーツいい話」が始まりました。国民の健康に対する関心が高まるなか、この番組は、スポーツ情報とスポーツを見る立場からのポイントなどを中心に健康情報を提供します。また、「かんぽスポーツいい話」では、プロ・アマチュアのスポーツ選手やその関係者を招き、練習方法・抱負・思い出の名場面・スポーツの見どころなどについてインタビューを行います。また、スポーツドクターの分析による有名選手のパフォーマンスの解説など、さまざまな健康情報も提供されます。

- 詳細は…
- 秋穂郵便局 ☎ 2200 有線2424
- 大海郵便局 ☎ 2010 有線2445

●自動車税の納期…自動車税の納付期限は、5月31日です。まもなく納税

お元気ですか

保健婦です



歩く健康法

「ウォーキング」のすすめ



健康づくりのために欠かせないのは、「運動」「栄養」「休養」の三要素です。なかでも今、最も注目を高めているのは、「運動すること」です。あなたもぜひ、自分に合った運動を見つけてみませんか。

今月は、手軽にできる運動として「歩くこと」の効用について、実際に歩いている人たちのお話を紹介します。

歩いて
シエイブアップ



Kさん
(35歳・女性)

私は、駅前のアパートに引っ越したとたん、便利すぎてすっかり歩かなくなりました。

から、おかげですっかり太ってしまい、一時は駅の階段を昇っても息が切れるほど。

そこで朝、息子を幼稚園に送って行ったら帰りは遠まわりし

たり、買い物はなるべく遠くまで出かけた。日常生活のなかで積極的に歩くように心がけました。そのおかげで、体重は一年で五割減り、今では毎日歩かずにはいられません。休日の家族の外出も、ほとんど電車を利

用しています。そして、目的地に着いたら「歩け歩け」です。以前渋滞や駐車場を探すのにイライラしていたことがうそのようです。電車に乗ったり歩いたりするのは、子どもたちのよい社会勉強にもなると思います。

歩けば
イライラがなくなる



Fさん
(43歳・男性)

若いころに比べて少々太りましてね。思い切って昼休みにジョギングを始めたんですが、一週間もしないうちにひざが痛みだしたんです。

そんな時、同僚に「衝激の少ない「ウォーキング」に変えてみたら？」と言われて、二、三十分のウォーキングに切り換えてみたんです。そしたら、さぶる調子がいいんですよ。体重

の方はまだまだですが、一日中坐り仕事で根を詰めるからストレスも多いし、ついイライラすることも。そんな時、歩いて少し汗をかくと気分がそう快になり、スッキリとしますね。会社で怒鳴り声をあげて、女子社員から「ストレスがたまっているんじゃないの」と言われている同僚なんかも、ウォーキングを始めたらいいと思うね。

歩けばそう快
不定愁訴よサヨウナラ



Tさん
(54歳・女性)

昨年の春、娘が結婚し、息子は就職でいっぺんに家を出てし

まったんです。なんだかフワッと気が抜けてしまって、回りが

はつらつストレッチング

目覚めの
ストレッチ

フツの上で
2~3分



①伸び ● 20秒

③2~3回繰り返す ● 20秒



②肩入れストレッチ ● 20秒



「歩こう会」 のご案内



日時 5月10日(木)
午前10時～

集合場所 中央公民館 健康
相談室

準備するもの 運動しやすい
服装・室内用運動ぐつ・タオル

対象 75歳までの健診を受け
て異常のないかた

申込期限 5月8日まで

詳細 町役場保健衛生課

☎2121内線44・有線2332

定年退職後、健康を維持するために歩き始めました。ちょっとした用事はなるべく歩いていきます。それもよほど急いでいない限り、わざと遠回りをしたり、路地に入り込んでみたり。そうすると、思いがけない発見があるんです。「ずっと住んでいる街

なのに、知らないことがまだまだたくさんあるんだな」と感じ、いつも新鮮な思いをしています。それに、歩いたルートや見たところをノートに書き留めたりして頭も使うし、老化防止にも役立ちます。まさに、一石二鳥ですよ。

歩きながら 頭も使う



Aさん
(69歳・男性)

らも急に年をとったようだと言われました。
そんなある日の晩、山歩きの好きな主人が、ウォーキング・シューズを買ってきて「お前も少し脚を鍛えておけ。今度はいっしょに行くぞ」と言うんです。

びっくりするやらうれしいやら、さっそく次の日から近所の公園を歩くようになり、今では毎日五つ六回は歩いていきます。夏には主人と北アルプスに出かけることもでき、とても喜んでいきます。

こうして積極的に歩いている人たちの話を聞いてみると、私たちは「歩く」という動作があまりにも身近すぎるために、その良さに気づかずにはきたように思います。
ジョギングがここまで市民権を得たのも、その手軽さに一因があつたわけですが、それよりもつと手軽に気軽にできるのがウォーキングです。難しい技術も特別な道具もありません。歩きやすい靴さえあれば、私たちがいつでもどこでも、また、どこへだって歩いていけるのです。

お気軽にどうぞ……………毎月第1・3火曜日の**保健相談**

町では、毎月第1・3火曜日に、保健相談を行っています。

今年度は、従来の乳幼児の身長・体重測定や各種相談に加え、月によっては栄養士による離乳食指導、栄養改善推進員によるおやつ作り、いろいろな親子遊びなどを取り入れて行います。お気軽にお立ち寄りください。



【日時・場所】

第1火曜日 午前9時30分～11時30分
中央公民館健康相談室

第3火曜日 午前9時30分～11時30分
大海分館

5月は児童福祉月間

5月1日から31日までの1カ月間は、「児童福祉月間」です。

児童が心身ともに健やかに育成することは、私たち町民すべての願いです。また、これを進めることは私たちの責務であり、母親クラブや老人クラブなどによる地域活動の推進やお年寄り子どもたちとの交流促進など、



地域ぐるみでの取り組みは、たいへん重要な課題になっています。また、母親と乳幼児が健やかに過ごすためには、健康診断の実施・受診は欠かすことができません。

皆さんも、今月の児童福祉月間を機に、身近なところから子どもの福祉を考えてみませんか。



随筆

「起承転結」

中野 田中克子

起承転結、文章書きに於て必要なことであるが、人生についても同じことがいえる。

すなわち、起（生）、承（学）、転（実践）、結（死）である。

これらはテーマ（目標）を貫く意志を必要とし、結果は、読者（取り巻く人々）の心に残っているかどうかの問題だ。

ちの主演

下村 藤田健治 さん

長女 **陽子** ちゃん 平成元年8月11日生

お散歩が大好きなオテンバ娘です。
思いやりのあるやさしい子に育ってね。
(お母さんの暢恵さん)

今、季節は春。草木は芽ぶき、花が咲き、別れ・出会いの多い月、出発の月でもある。

人それぞれ、その時、その場にあつたように動く。物の豊富な現世、満ち足りた気分になろうと老若男女がお金を得るためにあくせくと働き、そのためにはいつしか自分中心の生活が始まっている。

入学・就職：「おめでとう」「よかつたね」は口先だけで、そのために必要とするお金のために働き、病んだ人には、悲しそうな目を向けるだけで、心から相談相手になろうとしない。支離滅裂。心ばらばらである。現に私だつてそうだ。いつも「忙

がしい」を連発し、カラオケ・花見・おしゃべり会などは口実をつけては出かけていく。それができないと、不平不満を言い、一番大切な「家族への思い」が欠けている。情性と横着の毎日のくりかえしだ。自分は、自分を取り巻く人たちが生かされていることを完全に忘れている。

花が咲けば美しいと思ひ、散れば悲しいと思ふ。喜怒哀楽を正直に表せる「ゆとりある心」を持ちたいもの。己の人生一度ならば、起承転結し実のある人生で結び終えたものだ。今からでも遅くはない。終えんを知っているのは神様だけだから...

お母さんの出番です③

どうしてですか

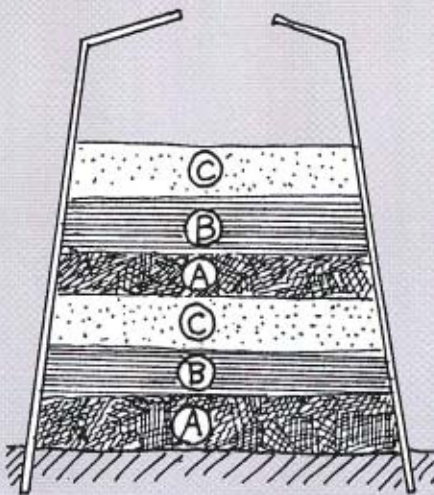
家庭の生ごみ

秋穂町生活改善実行グループ 連絡協議会

皆さんは、家庭から出る生ごみを、どう処分していますか？

設置する場所があれば、コンポストを上手に利用し、家庭菜園などに役立ててはいかがでしょうか。

- ① 物を取り除く。
- ② 一日から二日で、生ごみがある程度たまったら、コンポストに移す。
- ③ ④の①②③をくりかえす。
- ④ ①②③を入れたら、コンポストに一杯になったら、下から出す。このときに発酵していないようだったら、ワラ・米ヌカ・硫安を少々入れる。
- ⑤ 虫が出るようであれば、硫安水と過燐酸を少々かける。



栄養改善推進協議会の
おすすめの味

シリーズ

高血圧予防

23



私たちの最も身近な食品のひとつ“豆腐”。この豆腐 $\frac{1}{3}$ 丁(100g)の中にはカルシウムが120mgも含まれています。毎日の食卓にどうぞご利用ください。

●長寿あえ(1人分塩分量0.6g)

■材料(4人分)

- | | |
|---------|--------------------|
| 長いも | 80g |
| にんじん | 20g |
| さやいんげん | 4本 |
| 干しわかめ | 小2本 |
| 豆腐 | $\frac{1}{4}$ 丁 |
| 衣 | |
| いりごま(白) | 大さじ $1\frac{1}{2}$ |
| 麦みそ | 梅干し大2つ |
| 砂糖 | 少量 |
| レモン汁 | 大さじ1 |

■作り方

★具の下ごしらえをする。

- ①長いもは、3~4センチの柏子切り。
- ②にんじんは、3~4センチの線切りにして、サッとゆでる。
- ③さやいんげんは、ゆでたあと斜め切り。
- ④干しわかめは、水につけてもどし、適宜に切る。

★衣を作る。

- ①豆腐をゆで、ふきんに包んでしばらく、冷ましておく。
- ②ごまを十分にすり、豆腐と調味料を加えてすりませる。
- ③衣と具をませる。

●豆腐ステーキ(1人分塩分量0.7g)

■材料(1人分)

- | | |
|--------|---------------------|
| 豆腐 | $\frac{1}{3}$ 丁 |
| 油 | 大さじ1 |
| 割りしょうゆ | しょうゆ小さじ1
だし 小さじ1 |
| 葉味 | |
| 小ねぎ | 1本 |
| 白ごま | 小さじ $\frac{1}{2}$ |
| 削りかつお | 1つまみ |

■作り方

①材料の下ごしらえをする。

- (1) 豆腐をふきんに包んで軽く重しをし、水気をとる。
 - (2) 小ねぎをきざみ、白ごまは乾いたまな板の上できざむ。
- ②豆腐を1cm厚さの長方形に切り、フライパンに油を熱して豆腐の両面を焼く。
- ③油焼きした豆腐を皿に盛り、上に葉味をのせ、割りしょうゆをかけて熱いうちにいただく。



昨年十月二日に着工された大海小学校特別校舎の増築工事が完成し、三月二十九日、落成式が行われました。

特別校舎は、今までの老朽校舎を取り壊して建設したもので、鉄筋コンクリート二階建て。延べ床面積は、六八二平方メートルあります。



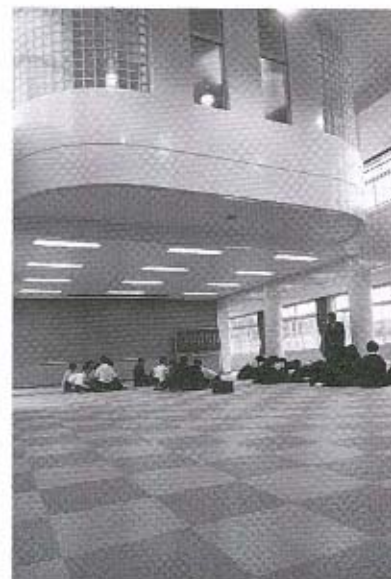
思い出の旧校舎

**大海小特別校舎
が完成**

この特別校舎の外観は、寄棟で親しみをもちやすい柔らかなデザイン建物です。

一方内部は、吹き抜けがあり子どもたちがイキイキのびのび集える多目的ホールをはじめ、家庭科教室、音楽室、図書室が設けられています。

この新しい校舎に大喜びの大海っ子たちは、フレッシュな気持ちで、これまでに以上に健やかに育っていくことでしょう。



吹き抜けのある多目的ホール



楽しい図書室



豊かな心を育む音楽室



清潔な家庭科教室

危険物などを貯蔵・取り扱う

事業所及び個人のかたへ



火災予防条例が大幅に改正

来たる平成二年五月二十三日に、危険物関係政令などが大幅に改正されます。これに伴い、秋穂町火災予防条例も、同様に改正されます。

この条例では、油類をはじめとする危険物などについて、その貯蔵量と危険物設備の設置基準、届け出などの必要な事項を定めています。

改正の主な内容

- ①個人については、届け出が必要となります。
- ②危険物が多量に取り扱えるようになります。
- ③危険物関係施設の設置基準が強化されます。

届け出要件

- 個人について
- ①指定数量の基準値が、0・5以上1未満である場合、届け出が必要です。
- ②0・5未満の場合は、届け出の必要はありません。
- ③1以上の場合は、至急町役場総務課へお知らせください。

届け出期限

平成二年十一月二十二日です。

届け出に際しては、安全な管理をするため、必要な設備の基準などが義務づけられていますので、該当施設の管理者は、事前にご相談ください。

問い合わせ先 町役場総務課
☎2121・有線2301

消防法で定める指定数量(抜粋)

第4類の石油類の数量	
シンナー ガソリン	200ℓ
アルコール類	400ℓ
灯油・軽油	1,000ℓ
重油	2,000ℓ
ギヤー油	6,000ℓ

この数量を超える危険物を持つ個人・事業所は、すべて県の許可が必要になります。

※届け出基準値の計算方法

【例1】

(貯蔵量) ガソリン 20ℓ
灯油 200ℓ
重油 1,000ℓ

$$\frac{20}{200} + \frac{200}{1,000} + \frac{1,000}{2,000} = 0.8$$

従って基準値は0.8となる。
(0.5以上1未満は、届け出を要する…個人・事業所とも)

【例2】

(貯蔵量) ガソリン 20ℓ
灯油 200ℓ

$$\frac{20}{200} + \frac{200}{1,000} = 0.3$$

(個人は、届け出の必要なし。事業所は届け出が必要)

国家公務員の採用試験

●国家公務員I種

受験資格 昭和32年4月2日～昭和44年4月1日生まれのかた

受付期間 5月1日～18日

●国家公務員II種

受験資格

①昭和36年4月2日～昭和44年4月1日生まれのかた

②昭和44年4月2日以降生まれで、短大または高専卒のかた及び平成3年3月までに卒業見込みのかた。あるいは人事院がこれと同等の資格があると認めるかた

受付期間 5月1日～18日

●労働基準監督官

受験資格 昭和36年4月2日～昭和44年4月1日生まれのかた

受付期間 5月1日～18日

詳細 ☎730広島市中区上八丁堀6-30 人事院中国事務局
☎082(228)1183

退任ごあいさつ



末繁 亨

皆様には、ますますご健勝のことと存じ、お喜びを申し

上げます。

さて私こと、

平成二年三月三十一日付をもって、助役の職を退任いたしました。

在任中は、公私ともにご懇情を賜わり、心より厚くお礼申し上げます。

終わりに、秋穂町のこれからのますますの発展をお祈りいたしますとともに、皆様方のご多幸をお祈りして、あいさついたします。

末繁助役が退任 岡廣新助役が就任

就任ごあいさつ



助役 岡廣 勲二

た。若葉もゆる季節となりまし

町民の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて私こと、

四月一日付をもって、助役に就任いたしました。もとよりその器ではございませんが、微力をつくしたい決心しております。

皆様方のご支援・ご助力をいただきますようお願いして、あいさついたします。

町職員の異動

町役場では、次のとおり職員の人事異動を行いました。

() は旧任

■異動

▼総務課 ▼課長補佐 内田誠

(産業課農林係長)

▼出納室 ▼室長 吉田典人

(町民課長)

▼施設課 ▼課長 平田晶俊

(総務課長補佐)

▼産業課 ▼課長 山内啓輔

(大海支所長) ▼農林係長

安光忠彦 (山口県企画部地方振

興課

▼町民課 ▼課長 松富三男

(教育委員会総務課長)

▼税務課 ▼賦課徴収係長 小

野悟 (保健衛生課保健衛生係)

▼大海支所 ▼支所長 平田一

夫 (税務課賦課徴収係長)

▼教育委員会総務課 ▼課長

末富萬治 (産業課長) ▼庶務

管財係 富永晴美 (総務課財政

係)

▼東幼稚園 ▼教諭 若村恵子

(黒湯保育所保母)

▼黒湯保育所 ▼保母 内田厚

子 (東幼稚園教諭)

以上四月一日付

■退職

▼岡田昭治 (出納室長)

▼徳永清二 (施設課長)

▼松村祐策 (教育委員会)

▼松田治登 (教育委員会社会教

育課長補佐)

▼村上鶴雄 (労務作業員)

以上三月三十一日付

■採用

▼総務課 ▼財政係 河崎久美

子

▼保健衛生課 ▼保健衛生係

藤田雅行 ▼労務作業員 平田

謙吾

▼施設課 ▼業務係 伊東達也

▼教育委員会社会教育課 ▼課

長補佐 白松洋

以上四月一日付

企画展



会場 山口県立山口博物館

〒753 山口市春日町白根2号 電話(0838)22-0294

期間 4/27(全) 5/27(日)

(月曜休館、ただし4月30日は開館)

主催 山口県・山口県教育委員会
共催 NHKサービスセンター
後援 科学技術庁

極早期米の栽培始まる▶

4月9日、北条・三好保雄さんと先青江・木村弘さんの水田で、2カ月以上も早い田植えが行われました。

このコシヒカリの極早期米の栽培実験は、「宮崎県に並ぶ早期米産地の形成」を目指して始められたもので、収穫はお盆ころが見込まれています。

有利な市場展開の見込まれる極早期米への取り組みは、年々多くなっていきそうです。



◀今日から新生活のスタートです

春は進学・就職など、新しい生活のスタートの季節です。

町内の保育園・幼稚園、小・中学校などでは、4月4日の各保育園の入園式を皮切りに、入所式・入学式が行われました。

みんな仲良くして、新生活を楽しいものにしてほしいものです。

(写真は、大海保育園で)

今年もお大師まいりに 多くのお遍路さん▶

4月の15・16日は、旧暦の3月20・21日。弘法大師の命日にあたるこの両日に、「秋穂八十八カ所お大師まいり」がありました。

今年のお大師まいりには、好天に恵まれたこともあり、2万人もの人が県内外から訪れました。

白装束に身を包んだお遍路さんたちは、ポカポカ陽気を楽しみながら、礼所をまわっていました。



地域振興講習会



「地域イベントを考える」

- と き 5月4日(月) 午後7時30分～
 ところ 中央公民館
 講 師 地域プランナー 村瀬章先生
 主 催 秋穂町商工会・秋穂町商工会青年部
 後 援 たのSEA秋穂づくり推進会議

 **フォト・まちがど**



◀まちづくりに大きな指針 「のんた in 秋穂」

「地域の特性を生かしたまちづくりを」をテーマに、4月14日、中央公民館で、国土庁のアドバイザー事業としてのふるさとづくり懇談会「のんた in 秋穂」が行われました。

この日は、30人の参加者があり、まちづくりについて活発な意見が交されました。

「のんた in 秋穂」は、今回で一応の区切りとなりましたが、まちづくりの気運を高める第一歩として、その成果を上げていました。

ありがとう あなたの“愛”▶

去る3月26日、秋穂農協前で、移動採血車しろぼと号による街頭献血が行われました。

今回の献血からは、採血車が改良され、従来の寝そべて採血する方法からフカフカのイスに座って採血するようになり、好評を得ていました。

この日の献血には、88人の協力がありました。ありがとうございました。



◀「正八幡宮をきれいに」と 万寿会の皆さん

「自分たちの地区の貴重な文化財は、自分たちの手できれいにしよう」と、宮ノ且の老人クラブ・万寿会の皆さんは、毎月1日に、正八幡宮の清掃をしています。

この清掃奉仕作業は、半年前からの取り組みで、毎月1回、朝早くから、20~30人のお年寄りが心地よい汗をかいています。

文化財を大切にしている心。私たちも見習いたいものです。



自然の中ではぐくむ 人と鳥とのコミュニケーション

愛鳥週間 ● 5月10日~16日



東京消防庁の 消防官を募集

対象 高校・短大・大学を平成3年3月に卒業する見込みのかた又は卒業したかた

試験区分 専門系・I類・II類・III類

採用予定人員 約320人

詳細 ☎100 東京都千代田区大手町一丁目3番5号 ☎03(212)2111内線4435~4437



5月の 保健行事

保健相談

期日・場所 ▶1日(火) 中央公民館健康相談室

▶15日(火) 大海分館

時間 午前9時30分~11時30分

内容 乳幼児の身体測定、離乳食相談、成人の血圧測定など

ツベルクリン反応検査

期日・場所 ▶21日(月) 大海

分館 ▶22日(火) 中央公民館
時間 午後1時30分~1時50分
対象 生後3ヵ月から満4歳までの子どもさん

BCG接種

期日・場所 ▶23日(水) 大海分館
▶24日(木) 中央公民館
時間 午後1時30分~1時50分
対象 前々日にツベルクリン反応検査を受けた子どもさん

フツ素塗布

期日 23日(水)
時間・場所
▶午前9時45分~ 東幼稚園
▶午前10時30分~ 大海分館
▶午後1時30分~ 老人福祉センター1階会議室
対象 2歳以上の未就学児
持ってくるもの タオル
料金 500円

補聴器の修理

5月から時間が変わります



毎月第2金曜日に行っている補聴器の修理の時間が、5月からは次のように変わります。

	今まで	5月から
秋穂地区	午後2時~3時	午前10時30分~11時30分
大海地区	午後3時~4時	午前9時10分~10時10分

※なお、第1金曜日は、今までどおりです。

補聴器の修理日

町役場大海支所 11日(金)

午前9時10分~10時10分
町役場町民相談室 11日(金)
午前10時30分~11時30分

土曜夜間当番医 (午後7時~午後10時)

月/日	内科系	外科系
5/12	田村内科 ☎山口 ⑧94749	小林外科 ☎小郡 ③1515
19	共立病院 ☎宇部 ⑥52200	小川整形外科 ☎小郡 ②2887
26	浜本小児科 ☎小郡 ③0616	同仁病院 ☎宇部 ⑥52130



やむをえない事情で、当番医を変更することがあります。
吉南医師会

休日当番医 (午前9時~午後6時)

月日	内科 I	内科 II	外科
5/3	岡村医院 ☎小郡 ③2053	徳田医院 ☎山口 ⑧92512	小林外科 ☎小郡 ③1515
4	柳沢医院 ☎小郡 ③3121	同仁病院 ☎宇部 ⑥52130	吉武医院 ☎秋穂 2330
5	岩崎クリニック ☎小郡 ③0637	藤井医院 ☎山口 ⑧72002	林病院 ☎小郡 ②0411
6	上郷医院 ☎小郡 ②0916	同仁病院 ☎宇部 ⑥52130	共立病院 ☎宇部 ⑥52200
13	小橋クリニック ☎小郡 ③5000	有富医院 ☎秋穂 2705	嘉村外科 ☎小郡 ②2513
20	岡医院 ☎小郡 ③4477	同仁病院 ☎宇部 ⑥52130	相川医院 ☎山口 ⑧62177
27	池田医院 ☎小郡 ②1002	小野医院 ☎秋穂 2353	村田外科 ☎小郡 ②7100

市外局番：小郡…08397 宇部〔阿知須〕…0836 山口〔四辻・嘉川・二島・鏡鏡司〕…0839

お知らせ



心配ごと相談日

今月の「心配ごと相談」を、次のとおり行います。

期日・場所 ▶10日(木) 大海分館 ▶21日(月) 老人福祉センター

時間 午前10時～午後3時

平成3年歌会始のお題と詠進歌の詠進要領

お題 『森』

要領 ▶詠進歌は自作の歌で一人一首とし、未発表もの ▶用紙は半紙(和紙)とし、毛筆で自書 ▶書式は半紙を二つ折りにし、右半分にお題と歌、左半分に郵便番号、住所・氏名(本名・ふりがなつき)、生年月日及び職業を縦書きで書いてください。

詠進期間 9月10日まで
送付先 ☎100 東京都千代田区千代田1-1 宮内庁(封筒に「詠進歌」と書き添えて)
詳細 町役場企画室 ☎2121・有線2312

ボイラー実技講習を開催

対象 2級ボイラー技術の受験を希望するかた
講習日 7月3・4・5日
講習会場 防府市緑町1丁目 防府市文化福祉会館
定員 100人
受講料 9,000円
受付期間 6月25日
申込方法 受講料を持参又は現金書留で、次のところへ送付してください
申込先・詳細 ☎745 徳山市千代田町6番3号(愛徳ビル3階) 社団法人 日本ボイラー協会山口支部 ☎0834 (32) 2942

「ストマ用装具」使用方法の研修会

日時 5月27日(日) 午後1時～4時
会場 山口市八幡馬場36-1

(日赤山口病院裏側) 山口県身体障害者福祉センター

内容 医療関係者による講演、個人相談、ストマ用装具の展示・説明・販売

対象者 ストマ用装具をお使いのかた

受講料 無料

詳細 徳山市昭和通1-1(赤松方) ㈱日本オストミー協会山口県支部 ☎0834 (21) 3432

心身障害児の巡回就学相談

山口県教育研修所では、心身に障害を持つ就学前の幼児と保護者・教員・保母を対象に、就学や養育の相談に応じて適正就学や望ましい養育の一助とするため、医療・教育・審理の各専門家による巡回相談を行います。

期日・会場 ▶6月12日(火) 防府市文化福祉会館 ▶6月28日(木)・7月3日(火) 山口県教育研修所

申込期限 実施期日の10日前までに

申込先・詳細 ☎753 山口市宮島町6-3 山口県教育研修所 ☎0839 (22) 6673

町の人口

(4月1日現在)

(3月中の異動の内訳)

人口	8830人	+1	増加分	減少分
(男)	4227人	±0	出生 2人	死亡 5人
(女)	4603人	+1	転入 42人	転出 38人
世帯数	2485	+2	計 44人	計 43人

ご冥福を祈ります (敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
屋戸	菅野 秀夫	87	3月18日
上本町	田村幾太郎	88	同 20日
中野	平田 文子	62	同 27日
祇園町	山野 敏雄	81	同 31日

(3月11日～4月10日届出)

表

紙は、四月七日に行われた「おぎおん公園」のオープニング行事の様子です。

当日は、あいにくの雨天でしたが、関係者や黒瀬保育所の子どもたちなどが集まり、公園のオープンを祝いました。またこの日は、草山公園のオープニング行事も行われ、三年前ミスくらに選ばれた子どもたちや町長・町議会議員らによるテープカットや記念植樹などが行われました。

今、町制施行五十周年を機に、さまざまな施設がオープンしています。四月二十九日には、コミュニティセンターもオープンします。多くの人々の利用で、これらの施設をかわいがってやってください。

広

報「あいお」はあなたの意見をお待ちしています。

随想、自慢料理、暮らしの知恵、写真などをこの紙面を通じて町民の皆さんへ披露してください。

また、ユニークなグループ、活躍しているグループなどはありませんか。

お気軽に企画室(電話2121・内線52 有線23112)までご連絡ください。

5月のカレンダー

1 仏滅	火 旧4.7	<ul style="list-style-type: none"> 保健相談④ 9:30~11:30 安来節・手あみ・3B体操・ヨーガ・トレーニング・華道②//バドミントン⑧//バドミントン⑧/手あみ②	17 友引	木	民謡・謡曲②/空手⑧/謡曲②
2 大安	水	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・卓球②//パソコン⑧/カラオケ② 	18 先負	金	短歌・トレーニング・エアロビクスダンス②//バドミントン⑧
3 赤口	木	<ul style="list-style-type: none"> 憲法記念日 	19 仏滅	土 旧4.25	<ul style="list-style-type: none"> 山口ヨタカップ・ヨットレース (~20日) 茶道・郷土史・ゴルフサークル②
4 先勝	金	<ul style="list-style-type: none"> 国民の休日 	20 大安	日	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会/ハイキング大会 9:00~ 会長杯争奪/バレーボール大会④ 8:30~ 絵画②//バドミントン⑧/剣道②
5 友引	土	<ul style="list-style-type: none"> こどもの日 	21 赤口	月	<ul style="list-style-type: none"> ツベルクリン反応検査④ 13:30~13:50
6 先負	日	<ul style="list-style-type: none"> 絵画②//バドミントン⑧/剣道② 	22 先勝	火	<ul style="list-style-type: none"> ツベルクリン反応検査④ 13:30~13:50 心配ごと相談④ 10:00~15:00 3B体操・ヨーガ・トレーニング②//バドミントン⑧//バドミントン⑧
7 仏滅	月		23 友引	水	<ul style="list-style-type: none"> BCG接種④ 13:30~13:50 フツ素塗布 ペン習字・卓球・華道・民謡②//パソコン⑧/華道②
8 大安	火	安来節・3B体操・ヨーガ・トレーニング②//バドミントン⑧//バドミントン⑧	24 大安	木 旧5.1	<ul style="list-style-type: none"> BCG接種④ 13:30~13:50 民謡・洋裁・謡曲・カラオケ②/空手⑧/謡曲②
9 赤口	水 旧4.15	<ul style="list-style-type: none"> ペン習字・民謡・卓球②//パソコン⑧/華道② 	25 赤口	金	<ul style="list-style-type: none"> カラオケ・トレーニング・エアロビクスダンス②//バドミントン⑧/民謡②
10 先勝	木	<ul style="list-style-type: none"> 心配ごと相談④ 10:00~15:00 民謡・洋裁・染織・謡曲・カラオケ②/空手⑧/謡曲②	26 先勝	土	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関閉庁 ゴルフサークル②/園芸・茶道・カラオケ②
11 友引	金	<ul style="list-style-type: none"> 補聴器の修理④ 9:10~10:10④ 10:30~11:30 トレーニング・エアロビクスダンス・カラオケ②//バドミントン⑧/民謡②	27 友引	日	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関閉庁 絵画②//バドミントン⑧/剣道②
12 先負	土	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関閉庁 園芸・ゴルフサークル②/茶道・カラオケ②	28 先負	月	
13 仏滅	日	<ul style="list-style-type: none"> 町民体育大会④ 8:30~ 絵画②//バドミントン⑧/剣道②	29 仏滅	火	
14 大安	月		30 大安	水	
15 赤口	火	<ul style="list-style-type: none"> 保健相談④ 9:30~11:30 安来節・手あみ・3B体操・ヨーガ・トレーニング・華道②//バドミントン⑧//バドミントン⑧/手あみ②	31 赤口	木 旧5.8	
16 先勝	水	<ul style="list-style-type: none"> 読書会・卓球②//パソコン⑧/カラオケ② 			

④……町役場(☎2121) ⑧……町役場大海支所(☎2053) ⑩……歴史民俗資料館(☎2131)
 ②……中央公民館(☎5321・2132) ④……公民館大海分館(☎2053) ⑥……老人福祉センター(☎2549)
 ①……秋穂中(☎2114) ③……秋穂小(☎2250) ⑤……大海小(☎2253) ⑦……町民武道場